

高ボッチ高原無人航空機に関する ガイドラインを策定



八ヶ岳中信高原国定公園内の高ボッチ高原における塩尻市の市有地及び市有林の無人航空機の飛行について、自然環境の保全並びに公園利用者の安全確保及び快適な利用環境の維持を目的に、ガイドラインを策定しました。

ドローンを飛ばすときは、安全第一を心掛け、迷惑をかけない、事故を起こさない等のマナーを守りましょう。

対象

100g未満のトイドローン含む
全てのドローン(マルチコプター)、
ラジコンヘリコプター等



対象区域

高ボッチ高原全域

※電波塔付近、でいだらぼっち館、第2駐車場
キャンプエリア周辺では撮影禁止



保険

無人航空機は、損害賠償保険に
加入済みのものに限る。



操縦資格

ドローン(マルチコプター)は、原則として
国土交通省航空局ホームページに掲載されている無人
航空機の講習団体及び管理団体が掲載日以降に発行
した技能証明書等を有する者(調査研究を目的とした飛
行の場合を除く)。また、GPS機能を有するもの
※事前に、塩尻市観光プロモーション課が特に認めた場
合は、この限りではありません。



飛行制限日

公園利用者が多い土日、祝祭日は
単独での飛行を行わないでください。



注意事項

飛行させる場所に関わらず、無人航空機を
飛行させる場合には、本ガイドラインの条
項を遵守してください。



緊急時の対応

墜落や事故が起きた場合は、速やかに塩尻市観光プロモーション課に
連絡・報告し、その指示に従ってください。



☎ 問い合わせ先

塩尻市観光プロモーション課

☎ 0263-52-0886 (直通)